

監査報告書

平成26年5月19日

社会福祉法人一幸会
理事長 渡邊清 様

監事 渡邊博 

監事 後藤啓吾 

社会福祉法第40条及び社会福祉法人一幸会定款第11条の規定に基づき、平成25年度における監事監査を下記のとおり実施したところ、次のとおりであったので報告します。

記

- 1 実施日時 平成26年5月19日(月)午前10時00分～午後3時00分
- 2 実施場所 社会福祉法人一幸会会議室 (鶴岡市美原町4番40号)
- 3 立会人等 常務理事 佐藤佐保子、外施設長等関係従業員
- 4 監査結果 次のとおり

事項	意見	指摘事項
理事の業務執行状況	適正である	なし
法人の財産管理状況	適正である	なし
法人及び事業の業務執行状況	適正である	なし
法人及び事業の会計状況	適正である	なし
その他経営の状況	適正である	なし
総括	適正である	認定

備考

平成25年度、役職員全員一体となり「経営基盤の強化」・「社会福祉事業」の確実かつ効率的な運営に努めた結果が適正に記載されている。

今後の課題として、各事業所の収益と費用のアンバランスが散見されたので、この改善を望みます。